

債務負担行為一覧 企業会計

【設定】

(単位:千円)

| 会計   | No. | 事 項                             | 事業内容                                     | ※参考<br>30.5月計上 | 限度額                                      | 期間               | 債務負担行為設定の理由   |
|------|-----|---------------------------------|--|----------------|--|------------------|---|
| 病院事業 | 1   | 浜松医療センター新病院整備事業設計協力業務委託費        | 浜松医療センター新病院の施行予定者との設計協力業務委託費             | 0              | 10,000                                   | 平成30年度から平成32年度まで | 施工予定者の入札参加停止により、新病院整備事業の計画期間に変更が生じたため債務負担行為を再設定するもの               |
|      | 2   | 浜松医療センター新病院整備事業実施設計業務委託費(期間延長分) | 浜松医療センター新病院の詳細設計業務委託費                    | 0              | 10,000                                   |                  | 新病院整備事業の計画期間の変更及び渡り廊下棟の必要機能の追加設計などにより、設計期間の延長と限度額の債務負担行為を追加設定するもの |
|      | 3   | 浜松医療センターエネルギーサービス事業費(期間延長分)     | 浜松医療センター新病院のエネルギー供給設備の設置から維持管理までの包括業務事業費 | 0              | グローバル競争入札における最優秀者の提案に基づくエネルギーサービス事業に要する額 | 平成30年度から平成50年度まで | 新病院整備事業の計画期間の変更により、期間延長分の債務負担行為を追加設定するもの                          |
|      | 4   | 浜松市リハビリテーション病院診療報酬交付金           | 浜松市リハビリテーション病院を運営する指定管理者に対する診療報酬交付金      | 0              | 指定管理者に交付する診療報酬に基づき算定される額                 | 平成30年度から平成35年度まで | 平成31年4月からの指定管理者の指定に伴い、診療報酬交付金の交付が複数年度にわたるため債務負担行為を設定するもの          |